

インボイス制度・電子帳簿保存法 実務対応セミナー開催

令和5年10月1日からインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されました。事業者の皆さまも対応を迫られていると思います。

また、令和4年1月に改正電子帳簿保存法が施行され、国税関係の帳簿、書類データの保存について見直しが行われました。令和6年1月から電子取引データの電子保存が完全義務化となり、事務処理の電子化にも対応しなければなりません。

本セミナーではインボイス制度と電子帳簿保存法への対応を解説致します。

日時

令和5年**11月6日**(月) 13時00分～15時00分
11月7日(火) 13時00分～15時00分

※両日共同じ内容です。ご都合の良い日をお選びください。

会場

福江商工会議所2階会議室

講師

福江税務署 職員

受講料

無料

定員

各15名(先着順)

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて福江商工会議所までお申し込みください。

主催/福江商工会議所・中小企業相談所・福江税務相談所

五島市末広町8-4 TEL 0959-72-3108 担当: 野口、平野

協力/福江税務署・福江青色申告会・福江税務署管内納税貯蓄組合連合会

..... [切り取らずにFAXしてください]

FAX : 0959-74-1588

インボイス制度・電子帳簿保存法
実務対応セミナー受講申込書

受講希望日 11月**6日・7日**
(○で囲んでください。)

〒

所在地

TEL

FAX

e-mail

事業所名

受講者氏名

※ご記入いただきました個人情報については、当セミナー以外では使用致しません。